

予算特別委員会

令和 8 年 6 月 2 2 日

葛 城 市 議 会

予 算 特 別 委 員 会

1. 開会及び閉会 令和8年6月22日（月） 午前9時30分 開会
午前10時27分 閉会

2. 場 所 葛城市役所 新庄庁舎 第1委員会室

- | | | | |
|-----------|------|-----|----|
| 3. 出席した委員 | 委員長 | 藤井本 | 浩 |
| | 副委員長 | 吉村 | 始 |
| | 委員 | 木村 | 公 |
| | 〃 | 鶴本 | 義明 |
| | 〃 | 杉本 | 訓規 |
| | 〃 | 梨本 | 洪珪 |
| | 〃 | 奥本 | 佳史 |
| | 〃 | 谷原 | 一安 |

- 欠席した委員 な し

- | | | |
|--------------|-----|---------|
| 4. 委員以外の出席議員 | 議 長 | 増 田 順 弘 |
| | 議 員 | 速 水 一 生 |
| | 〃 | 西 川 善 浩 |

5. 委員会条例第19条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

- | | |
|---------------|---------|
| 市 長 | 阿 古 和 彦 |
| 副 市 長 | 東 錦 也 |
| 教 育 長 | 椿 本 剛 也 |
| 企画部長 | 林 本 裕 明 |
| 企画政策課長 | 西 川 直 孝 |
| 財務部長 | 堀 川 雅 樹 |
| 財政課長 | 山 岡 晋 |
| 産業観光部長 | 植 田 和 明 |
| 商工観光プロモーション課長 | 増 田 智 宏 |
| 教育部長 | 勝 眞 由 美 |
| 教育部理事 | 西 川 賢 |
| 生涯学習課主幹兼 | |
| 文化会館長 | 津 本 佳 成 |

生涯学習課主幹兼

歴史博物館長 神 庭 滋

6. 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 西 川 勝 也

書 記 吉 村 浩 尚

〃 西 邨 さくら

7. 付 議 事 件（付託議案の審査）

議第51号 令和8年度葛城市一般会計補正予算（第1号）の議決について

開 会 午前9時30分

藤井本委員長 ただいまの出席委員は8名で、定足数に達しておりますので、これより予算特別委員会を開会いたします。

皆さん、おはようございます。本日も、委員の方、また理事者の方、ご参集いただきありがとうございます。昨日は、日の一番、昼の一番長い夏至でございました。12月には冬至があつて、夏至と冬至の間に春分と秋分の日がございます。4つのこの月を思っていたんですけど、この4つの月に我々のこの議会があるねんなど。何かそういうときに議会をやっているやなど。昨日が夏至で、今日はその翌日ということでございます。夏至という日は一番エネルギーが高いと言われているところでございますので、本日の委員会もエネルギー高くご議論いただくことをお願いして、私の挨拶とさせていただきます。

委員外議員さんの出席をご紹介します。手前から西川議員さん、速水議員さん。

発言される場合、必ず挙手いただき、指名いたしますので、まずマイクの発言ボタンを押しながらご起立をいただき、必ずマイクを近づけてから発言されるようお願いいたします。

本葛城市議会では、会議出席用タブレット端末等の情報通信機器の使用を認めておりますので、ご承知おきください。

発言につきましては、いつもどおり簡単明瞭にいただき、会議時間の短縮にご協力いただきますようお願いいたします。

ここで、予算特別委員会の開会に当たり、事前に一般会計補正予算の審査方法について確認いたしたいと思います。今回の補正予算の範囲は、歳出で8款まででございます。提案説明については、一般会計補正予算の歳出、歳入を一括で説明を受け、説明の後、歳出と歳入の全てに関する質疑を一括で行います。そして質疑終了後に、議員間討議、討論、採決を行います。今申し上げましたが、これまでのことにつき、何かご意見ございますか。

(「なし」の声あり)

藤井本委員長 ないようでございますので、そのようにこの委員会運営を行うことといたします。

それでは、議題51号、令和8年度葛城市一般会計補正予算（第1号）の議決についてを議題といたします。

本案につき提案者の内容説明を求めます。

堀川財務部長。

堀川財務部長 おはようございます。財務部、堀川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、ただいま議題となっております議第51号、令和8年度葛城市一般会計補正予算（第1号）についてご説明を申し上げます。

まず初めに、補正予算書の1ページをご覧いただきたいと思います。

第1条でございます。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,680万6,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ217億5,400万6,000円とするものでございます。

それでは、事項別明細書5ページをお願いいたします。

歳出から説明させていただきます。

2 款総務費、1 項 9 目企画費で、補正額は264万円でございます。企業版ふるさと納税のマッチング事業者に対して、寄附が成立した場合に支払う成果報酬としての業務委託料を追加するものでございます。

続いて、同じく 5 ページの中段で、5 款農林商工費、3 項 2 目観光費で、補正額は3,044 万円でございます。国の地域未来交付金を活用し、公民連携地域活性化事業を行うため、その委託料等を追加するものでございます。

続いて、同じく 5 ページの下段で、8 款教育費、5 項 6 目文化会館費で、補正額は79 万 2,000円でございます。経年劣化により交換が必要となった新庄文化会館の自家発電機のセルモーターを交換・修繕するものでございます。

続いて、8 目歴史博物館費で、補正額は293 万 4,000円でございます。業務量増加等に対応するための会計年度任用職員に要する費用でございます。

続きまして、歳入に移らせていただきます。

事項別明細書の 4 ページをお願いいたします。

上段から、14 款国庫支出金でございます。2 項 1 目総務費国庫補助金、地域未来交付金で、補正額は1,993 万 3,000円、歳入、公民連携地域活性化事業に係る交付金でございます。

続いて、17 款寄附金、1 項 3 目総務費寄附金、まち・ひと・しごと創生寄附活用事業寄附金で、補正額は1,200 万、企業版ふるさと納税として企画制作事業に関連する事業からの寄附でございます。

続いて、18 款繰入金、1 項 1 目財政調整基金繰入金で、収支の調整といたしまして487 万 3,000円を繰り入れるものでございます。

以上で一般会計補正予算（第 1 号）につきましての説明を終わらせていただきます。よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

藤井本委員長 ただいま説明願いました本案に対する質疑に入ります。

先ほど冒頭で申し上げましたが、説明させていただきましたとおり、歳入と歳入の全てについて質疑を行います。そのことを確認しておきます。

それでは、質疑ございませんか。

齋本委員。

齋本委員 おはようございます。よろしくお願いいたします。

歳入で 4 ページの17 款寄附金、総務費寄附金のまち・ひと・しごと創生寄附活用事業寄附金。先ほど企業版ふるさと納税ということでご説明いただいたんですけども、この1,200 万は何社から寄附いただいているのかというのを教えていただきたいのと、差し支えない範囲で業種等を教えていただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

藤井本委員長 西川課長。

西川企画政策課長 おはようございます。企画政策課の西川です。よろしくお願いいたします。

この1,200 万円の何社からということなんですけども、まず 1 社が1,000 万円寄附いただくということ、ふるさと納税マッチング事業者を通じて聞いております。それ以外の200 万

の分なんですけども、今回この枠組みを受けるために、企業版ふるさと納税マッチング事業者との業務委託を締結する予定でございます。この事業者については、寄附案件を増やしていただけるようパンフレットを紹介していただいたりとか、他の寄附事業にも声をかけていただけたということを知っておりますので、その見込みとして、何社ということはないんですけども、200万程度の寄附を見込んで今計上しているものでございます。

以上でございます。

藤井本委員長 鶴本委員。

鶴本委員 ありがとうございます。財源確保として大変ありがたい寄附になりますので、数多くの企業様からこういう形で寄附いただけるような、応援していただけるような魅力あるまちづくりをまた進めていただければと思います。

以上です。

藤井本委員長 いいですか。ほかに。

奥本委員。

奥本委員 今の関連でお願いします。歳出もいいですね。

藤井本委員長 はい。

奥本委員 歳出5ページ、2款総務費、9目企画費のマッチング事業者への仲介料というふうになっていますけども、納税マッチング支援業務委託利用料、この仲介料の比率なんですけども、先ほどの歳入でいくと、説明では1,000万円のご寄附がある程度見込めるということで予算に上がっているわけなんですけども、それに対して264万がマッチング事業者への仲介料ですか。違いますか。それをお願いします。

藤井本委員長 西川課長。

西川企画政策課長 企画政策課の西川です。言葉足らずで申し訳ありませんでした。

まず、マッチング事業者と契約を行うに当たり、成果報酬として寄附金額の2割を市から支払うといったもので、その枠組みの中で今回業務委託料を支出するものでございます。今の1,000万に対しては220万、それ以外のところで200万程度寄附が見込めるんじゃないかということで今計上しておりますので、その分が44万で、合計264万ということで歳出補正を計上するものでございます。

以上です。

藤井本委員長 奥本委員。

奥本委員 了解いたしました。要するに、2割は事業者のほうに行くということなんですけども、そしてそれを踏まえて質問なんですけども、今回のこの企業版ふるさと納税なんですけども、もともとの事業というのは、市がある程度予定したやつに対して事業者を通じて手を挙げてくれる方が見つかったのか、あるいは全く市は何も考えずに、丸投げって言葉は悪いですけど、マッチング事業者に何か探してきてよって言って1,000万のご寄附の企業が見つかったのか、これ、どちらでしょうか。

藤井本委員長 西川課長。

西川企画政策課長 企画政策課の西川です。

今回のこの事業者につきましては、業者名まではうちのほうで把握はできていないんですけども、大阪市内の不動産業者で葛城市にゆかりのある方がこのマッチング事業者を介して、葛城市に1,000万円程度寄附をしたいということを申し上げられましたので、今回マッチング事業者と予算が成立後に契約を締結する見込みとなっております。

事業としては、市の再生計画を広くアピールしたものではなくて、どちらかというとなたまたま葛城市にゆかりのある方からも、どうせ企業版ふるさと納税するんやったら葛城市のほうにしたいという意向をお持ちでしたので、どちらかというとなたまたま事業というよりは葛城市に寄附したいという思いが強かったんじゃないのかなと。

今後、どの事業にというのは、契約締結した後に、うちのほうも事業者のお名前、氏名とかを聞かせていただくということをお聞きしておりますので、その上でうちの再生計画に載っているどの事業にしますかというのをご相談しながら検討していきたいと考えておるところでございます。

以上です。

藤井本委員長 奥本委員。

奥本委員 言いつ放しになりますけど、要は、まだ何をやるかというの決まっていなくてですね。です。そもそも企業版ふるさと納税の趣旨からいくと、やっぱりちょっと違う気がするんです。自治体が事業としてこれをやりたい。これに対して、例えば創業地が葛城市であったりとか、いろんなご縁があって、ここに対して応援していただける企業を求めますというのがそもそも企業版ふるさと納税やと思うんです。マッチング事業というのはいいんですけども、要は言ってみれば、ふるさと納税制度を利用して税の利益確保ができますよというようなことを、言葉は悪いけど、言う会社が、いろんな企業、声かけてしまって、実際に本来のふるさとを応援するのではなくて、節税のためにこれをやるような形になってないかというの、これ、疑問なんです。

最初は、市の例えばこういう事業を応援してほしいというのがあるのが最初かなと思うんですけども、もう今これ、決まっているのであれば仕方ないですけど、やはりそこは制度の趣旨からいくとちょっと違うかなという気はするんです。そこに対して安易に乗っかっていくというのもどうかなと思いますよ。そもそもこれは自治体が知恵を絞って、こういうメニューをつくったんですけども、予算的にどこか応援してくれませんかというのが本来の趣旨ですから、向こうがある程度こういう事業をしませんかって提案してきてもらっているのであれば、それも1ついいかなと思いますけども、全く今は分からない状況で先に寄附ありきというのは、やっぱりこれ、おかしいかなという気はします。言いつ放しです。

藤井本委員長 今の関連ないですか。

谷原委員。

谷原委員 関連で確認させていただきたいんですけど、私も理解が十分できてないと思うので確認させていただきたいところなんですけど、いわゆる一般にふるさと納税というのは、今はいろんな業者が返礼品の配送とか、ホームページでのいろんな宣伝とか、そういう業者がいて、葛城市もふるさと納税を市として増やすために、業者と、何社と提携しているということでは

っていると思うんです。私がよく分からないのはこの企業版ふるさと納税というのは、市がそういうマッチング業者に何か依頼して集めているようなものなのか、それとも、先ほど奥本委員がおっしゃったので、なるほど、そういうことなのかなと思ったんですが、業者のほうで企業さんを回られて、そこから葛城市にということでやられると。だから、ここにある委託料というふうに書いてあるから非常にややこしいなと思ったんですけども、これは、要はマッチング業者が葛城市に寄附される方が出てきた場合に、その成功報酬として2割分を委託料として支払うということであって、いわゆる一般のふるさと納税のような形で葛城市が委託するというということではないというふうな理解でいいんでしょうか。

藤井本委員長 西川課長。

西川企画政策課長 企画政策課の西川です。よろしくお願いいたします。

趣旨としては奥本委員おっしゃったように、まず地域再生計画がございまして、その地域再生計画の中の事業に対して賛同いただく事業者が、こういう事業を応援したいということで寄附を行うというのが本来の趣旨であるかなと思います。ただ、こういう事業者を使う、使わないというのは考え方にもよるとは思うんですけども、こういうものを採用している事業者もありますし、こういうのを採用しないで事業だけをアピールしているところもございます。

うちとしても、今まで企業版ふるさと納税についてはなかなかやっぱり金額が上がってきでなかったという部分もございます。あとは、企業が実際どういうふうな事業を求められているのでありますとか、こういった事業をするとやっぱり寄附を集めやすいというのをまた相談しながら支援いただくというのはお聞きしておりますので……。

ちょっと違いますかね。

藤井本委員長 違いますね。

林本部長。

林本企画部長 企画部の林本です。

今、まず個人の恐らくふるさと納税というのは、あらかじめ受託事業者とかと契約しながらそういう運用をさせていただいているんですけど、今回のマッチング企業というのは、基本的にはそもそも葛城市として何か委託をこっちから持ちかけたということではございません。あくまでも寄附をしたいという事業者、先ほど課長からも説明がありました大阪市内で不動産事業者ということで、そこまでは分かっているんですけども、そちらの方が取引銀行であるとか、そういったところといろいろ相談をされて、こういった地域に還元したい、その中で葛城市にというお声がいただいたので、今回マッチング企業者からは、葛城市にそういった寄附をしたいという事業者がおられるというところでの持ちかけでございます。

以上です。

藤井本委員長 谷原委員。

谷原委員 結構です。

藤井本委員長 ほかに関連ないですか。

このマッチングというこの部分、議会からもこれを積極的にというのは以前にもあったと

思うんですよ。それはそれでいいと思うんですけど、奥本委員の質問の中で地域再生計画、そのメニューがまだできていないということなんですか。

（「できています」の声あり）

藤井本委員長 それはできて、それに対して賛同をしていただいているということですよ。じゃあ、計画というのとメニューというのがちょっと私が理解できてないのかな。そこが、メニューがまだできていなくてというふうに聞こえたんだけど、計画というのとメニューってまた違うわけやね。

西川課長。

西川企画政策課長 はい。企画政策課の西川です。

計画はございまして、その中の事業名もございまして。事業の名称が一応3つございまして、うちの場合でしたら、子育てに係る各種支援・取組を通じた人口増加事業、観光業を基幹とした産業の振興事業、地域コミュニティの強化を通じた地域の紐帯の強化事業という3つの事業がございまして。

藤井本委員長 それが地域再生事業というのやね。

西川企画政策課長 そうですね、はい、再生計画の中には。

藤井本委員長 私が聞き間違えたかな。メニューができてないというそのメニューというのは。

西川企画政策課長 個別のメニューは、この中に関連する例えばいろんな市の予算に張りついている事業の、これに充てますというような形になるのかなと。

藤井本委員長 それを具体的に、じゃあ、これからつくっていくわけなんですか。できてないとおっしゃったので、これからできるのかなという。勘違いしてもあかんで、ここを確認してくださいですけど。計画はできている。メニューができてないという発言だったの……。

林本部長。

林本企画部長 メニューができてないということではなくて、この地域再生計画、今3つ紹介させていただきましたけども、今回寄附事業者から、どこの寄附事業者かというのは私どもまだ企業名は分かりませんので、そことちゃんと意思疎通ができてないという、そういう意味でございまして。

藤井本委員長 なるほど。分かりました。

それでは、質疑、ほかに。

梨本委員。

梨本委員 よろしくお願ひします。私、8款教育費の歴史博物館運営事業について、293万4,000円、これについて聞かせてください。先ほど業務量増加による会計年度任用職員に関する報酬、それに係る経費等ということだと思ひますけれども、この時期に人数を補てんしないといけなくなった理由、それから業務量増加というのがどういふものなのかということの詳細に教えていただけますでしょうか。

藤井本委員長 神庭館長。

神庭生涯学習課主幹兼歴史博物館長 歴史博物館、神庭でございまして。どうぞよろしくお願ひいたします。

会計年度任用職員を増やさなければならない業務量の増加について、まず具体的なものを挙げさせていただきます。これは本来的には当初予算で上げておくべきことだったのかもしれませんが、当初予算編成を行っている期間中、2月から、それから今年の年度当初にかけてですけれども、まず、県指定文化財を含む約400点以上の資料の受入れをしなければならなくなったということ、それから、市民さんから古文書でございますけれども、1,000点を超える古文書を博物館のほうに寄託いただいて、これに対応していく必要が生じたこと、さらに、年度末から年度当初にかけて、当館、文化財保護行政も行っておりますので、そちらの所管になりますけれども、発掘届が、令和7年度では年間を通して50件あったものが、今年の年度当初にかけて既に16件、昨年と比べましてベースで言いますと200%の勢いで発掘届が出ていると。これらも処理していかなければならないと。そのことに対して職員だけでは、その対応する時間を出すことがなかなか困難な状況にあるということで、今回増員という形で予算提出をさせていただいたところでございます。

藤井本委員長 梨本委員。

梨本委員 よく理解できました。歴史博物館は、神庭館長をはじめとして、非常によく頑張っていたという声はよく聞こえてくるんです。そういった中で、本当に業務量がこれだけ増えているということであれば手当てしていけないと間に合わないということはよく理解できました。歴博以外のことについても聞きたいんですけど、委員長、よろしいですか。

藤井本委員長 はい。

梨本委員 人事全般に関して聞きたいんですけども、私、ほかの課でもこういう業務量増大、もしくは、当初予定していた人材がちょっと休職されたりとか、そういった事情もあって、手が足りてない課があるのではないかなというふうに、そういったことをたまに耳にすることがあるんですけども、そういった場合、どういう手当て、どういう条件によって、人をこういう形で手当てしていられるのか。実際に、そういう声が今組織の中でどれぐらい上がっているのかということを教えていただけますでしょうか。これ、担当、いらっしゃいますかね。いいですか。

藤井本委員長 林本部長。

林本企画部長 企画部の林本です。

たった今、梨本委員の言っていた質問につきましては、なかなか人事のことです、個別具体的なことにつきましてはご答弁のほうは差し控えさせていただきたいと思うんですが、今おっしゃっておられるように、年度途中で何かそういったいろんな不測な事態等、当然ございます。その中で基本的には人事といたしましては、組織全体のバランスを見ながら業務がうまく進行するように人員配置というのをやっている、それが一応答えということになります。ただ、今おっしゃった個別の話になると、ここはご答弁のほうは差し控えさせていただきたいというふうに思います。

藤井本委員長 梨本委員。

梨本委員 私も個別の話をここでしょうということではないんで、そういったところがちょくちょく私の耳にも入ってくるんです。課を回していくのに非常に困難な状態でやられているという

か、そういったこともよく耳には入ってくるんで、実際に、今回は歴博のところはしっかりとこうやって手当てしていただいたんですけれども、ほかでも、これはちょっとまずいとか、このままいくと職員さんが潰れてしまうとか、そういったところはやっぱり早めに手を打っていただいて手当てをしていただくということは、私、大事な事かなというふうに思うんです。そういったところをぜひ人事のほうではしっかりと組織全体を見ていただいて、ある程度、課からの相談なり、それから困り事なりをできるだけ早く察知していただいて、市全体、市役所全体がうまく回っていくような体制を望んでいただきたいということだけ要望だけさせていただきます。

藤井本委員長 関連とかないですか。

谷原委員。

谷原委員 関連でお聞きしたいんですけれども、歴史博物館につきましては、考古学の関係の学芸員の方と、中世以降の古文書関係の学芸員の方がいらっしゃると思うんですね。過去、私、古文書関係の学芸員、ぜひ採用していただいて、いろんな文書が、今家が建て替わって、古いおうちがどんどん新しい家になっていくときに、葛城市にずっとあるこの歴史をたぐっていく上で非常に重要な古文書が失われるということをお願いして、学芸員を採用していただいていたと思うんですが、僕はお二人採用されたというふうに認識してて、そのお二人はお二人とも、今回例えば1,000点にわたるような古文書とか、整理とかも大変だと思うんですが、そのお二人が例えばほかの、今葛城市は人手が足りないいうことで兼務になったりして、十分専門性が発揮できないようなことになっているのか、いや、その学芸員の方はそれにきちっと、しっかりとそこへ集中的に専門性を発揮してもらって働いていただくいうふうな体制になっているのか。その中で新たに会計年度任用職員ということなんですが、この任用職員のどういう方を募集されるのかということも含めて、そこら辺がどういう体制になっているのかということについてお伺いします。

藤井本委員長 神庭館長。

神庭生涯学習課主幹兼歴史博物館長 神庭でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、古文書に対応する学芸員は当初より1名でございますので、この1名が対応することになります。

それから、博物館の学芸員も含めまして、職員は行政職員でもあるべきだという考えの下で一般事務、会計処理あるいは契約関係、その辺も含めて行っておったところでございますけれども、そこプラスで学芸員の本分である調査研究というものを同時並行的に行っていたんですけれども、先ほど申し上げてきたような資料数、受入資料数が今後も増加していくことを考えると、より現在以上に調査研究に充てる時間の確保が必要だろうというふうに考えたときに、専門知識を有さずともできる事務というものはございます。これは検討をして切り分けを行いました。その部分についてを会計年度任用職員さんに担っていただくというふうに考えております。

以上でございます。

藤井本委員長 谷原委員。

谷原委員 ありがとうございます。極めて合理的な組織運営だろうと思いますので、専門性がしっかり発揮できるような形で一般事務のほうを切り分けて、会計年度任用職員の方を採用するということであります。了解いたしました。

藤井本委員長 ほかに。
次の質疑ですね。

谷原委員 はい。

藤井本委員長 谷原委員。

谷原委員 歳出の5款農林商工費の3項商工費、2目観光費の広域連携事業についてお伺いいたします。この広域連携事業の公民連携地域活性化事業委託料ということで、さきに行われました総務建設常任委員会の協議会で事業内容についてはご説明をいただいたんですが、協議会で議事録にも残りませんので、これがどういう事業なのかということ、概略、もう一度ご説明をいただきたいと思います。

藤井本委員長 増田課長。

増田商工観光プロモーション課長 商工観光プロモーション課、増田です。どうぞよろしくお願いいたします。

改めまして、公民連携地域活性化事業につきましの概要のほう、ご説明をさせていただきます。

こちらのほう、全国の5つの自治体とともに、うちを含む5つの自治体におきまして、各連携自治体におきます事業所やタレント等のコラボによる新商品の開発を行うとともに、観光名所や地域産品のPRを行い、地域の魅力を知ってもらうことによりまして、地域経済の活性化と関係人口の増加を目指すものでございます。

以上です。

藤井本委員長 谷原委員。

谷原委員 観光事業の活性化ということで、1つは新しい商品の開発、それからPRということでありました。それを事業者に委託してということになるわけですが、国の地域未来交付金も利用しながら、これは3分の2の交付金ということで、しかし、葛城市でも1,000万円を超える今度支出ということで出てまいりました。

ちょっとお聞きしたいんですけども、成果をどのように評価されるのかということについて、やはり予算としても3,000万使う、市単独費としても1,000万使うわけですから、例えば商品開発した、PRしたで終わりでは困るんですよね。この事業成果についての評価はどのように考えておられるかということについてお伺いいたします。

藤井本委員長 増田課長。

増田商工観光プロモーション課長 事業の評価方法でございますが、今現在想定している部分でございますが、事業実施前後の認知度調査の実施や道の駅等の売上げ、ふるさと納税額の経年比較、SNS等の再生回数などによる計測をもって効果をはかっていきたいなというところで、今検討をしているところでございます。

以上です。

藤井本委員長 谷原委員。

谷原委員 言いつ放しになりますが、私、気になったのは、商品開発、コラボで、それでその商品についてタレントを利用して売り込むというふうなこともあるんですね。これ、結構タレントさんも使うから大きなウエートもあるのかなと思うんですが、例えばこの商品についての評価、そういうことは評価軸になるのかどうかということが気になったんです。観光PRだから、PRの部分についてはそういう評価でいいのかなと思うんですが、商品開発についてですから、これはシビアに業者にも成功するように求めているかないと、税金を使って、はい、やりました、花火が上がりましただけでは、やっぱり市民の方にも納得いただけないと私は思っております。ですから、これについてもぜひそういう評価軸を、見ていただいて、失敗、成功はあるので、これはやむを得るところかと思うんですが、やはり行政としてそこはしっかり追及していつていただきたいということをお願いしておきたいと思います。

意見として言わせていただくと、官民連携ということで民間活力ということを皆さんおっしゃるんですが、民間活力はどこから湧いてくるかですよね。行政と違って民間活力がどこから湧くか言うたら、言ってみれば市場競争ですよ。絶えざる市場競争にさらされているので、常に新しいもの、新しいニーズを掘り起こして、それを業績として、数字として上げなければ生き残れないと。だから、必死で民間事業をやっているんですが、このような事業は行政とマッチング、行政とタイアップした途端、税の執行ですから、たとえ成果が出なくても業者はそれで、1つはやることで仕事が終わっていますので、結果を出す必要がないというところが逆に出てきて、民間活力と言いながら税だけが出ていくということで結果が出てこない、やはりそれは本当の意味での民間活力の利用ということにならないと思いますので、そこは結果を出すと。市場の中でちゃんと評価される。市場の中で評価されるものをつくれということで、やっぱりそれはプレッシャーを与えないと、民間活力の私は利用にならないと思いますので、そこはぜひシビアにやっていただきたいなとお願いしておきます。

以上です。

藤井本委員長 関連。

奥本委員。

奥本委員 ただいまの谷原議員の関連質問です。

先ほどのまずこの事業についての目的として、連携している自治体の商品開発という話がありました。その後の質問のところでも成果をどう評価するかという中で、ふるさと納税というキーワードが出てきたかと思うんですけども、ふるさと納税の地場産品基準というのがございます。そうなってくると、共同開発したとしても、どこで作ったかによって葛城市は恩恵を受けない可能性は非常に高いかと思うんです。逆に言うと、ほかの事業が葛城市と共同開発しても葛城市の工場で作ったやつに関しては、ほかの自治体も地場産品基準でふるさと納税の恩恵を受けられないという逆のパターンも考えられますけども、一体この商品開発してふるさと納税とどう関連づけていらっしゃるのか。この共同開発した商品をどこで販売しようとしているのか、その辺りを詳しくお願いします。

藤井本委員長 増田課長。

増田商工観光プロモーション課長 商工観光プロモーション課、増田です。

ふるさと納税に関しましては、委員おっしゃるとおり、一番分かりやすいのは市内での製造に係っているということの条件があるかと思います。もちろんそういったこともございますので、他の自治体とのコラボをする場合には、ふるさと納税を意識した商品の場合は、いろいろパターンが出るかと思うんです。ふるさと応援寄附の返礼品を想定した場合は、もちろん例えばキール酒に対しまして、何かしらのフルーツを他の自治体のほうから提供いただくと。そういった場合であれば、うちの市でのふるさと応援寄附の返礼品としては十分使うことが可能となります。ただし、製造工場が他の連携自治体にある場合は、委員おっしゃるとおり、うちのほうではふるさと応援寄附の商品としては使うことはできないということになってきます。

ただし、コラボ商品といたしまして、ふるさと応援寄附以外の物販、新商品を開発しました、タレントさんによってPRしました、これを販売会を開催するであつたりとかいったことも現在想定しております。例えば東京であつたり、うちの市内であれば道の駅とかでもし販売ということをうまくできるのであれば、そういったところでの販売会をすることによりまして販売のほうをしていきたいというところで、すみ分けが必要になるのかなというところ、十分理解しているところでございます。失礼いたします。

藤井本委員長 奥本委員。

奥本委員 販売会ですか、販売会。どれほど効果があるのかということですよ。道の駅は区域内なんで分かりますけれども、それにしたってどうアピールして売上げにつなげていくかというところと難しいところですよ。販売会にしたって、よく各都道府県のアンテナショップが東京の周辺にいっぱいありますけれども、そこでやったとしても、この活性化事業、約3,000万弱に見合った成果が上がって、なおかつそれが継続的に続いていくかというところがやっぱり見えないんですよ。国から補助金を受けるからいいやというんではなくて、せっかくやるんだったら地域の活性化、それぞれやっぱりその思惑でつながるわけですから、次につなげていく絵が見えないんです、これって。だから、今現状、そしたらこの連携自治体で何が共通するのかというところもよく分からなくて、そういう意味でいくのであれば、これまでやってきた姉妹都市ってあるじゃないですか。本来、姉妹都市でもともと枠組みがあるんで一緒に商品開発してやれば、その姉妹都市の連携でそれこそもっと、もう土台があるから、そっこのほうが新たな展開に持ち込めるのかなと思うんですけど、新たにこれを4つやるというところが、制度があつて寄附金がもらえるからこれに乗ったというふうにはしか見れない。先ほどと一緒にですけども、自分たちが考えて、この制度が市のためにいいというところにつなげていっていただきたいと思いますので、まだ今はしりなんで分からないと思いますけれども、これは今度の決算のところでもた、その成果のところを確認したいと思います。

藤井本委員長 ほかに質疑ないですか。

杉本委員。

杉本委員 協議会、僕、聞いてなかったんで、今これ、初めて聞いてて、スケジュール的なものって、今からやっていかん、全然何のめどもないんですか。例えば先ほど言ったみたいに、実績あ

る業者さんがあって、ある程度のアイデアがあって、どこと一緒にやっていく、どこの市か町か分からないですけども、そういうのを全く今からゼロから始めていく感じなんですかね。そうすると、ビジョンが見えへんって言われてもじゃあないような気するんですけども。でも、民間さんもやっぱり実績あるところでしっかりしているところやったら、ある程度は信頼できてできるのかなと思うんですけども、全部が初めてやったらやっぱり皆さんおっしゃるとおり、なかなかしっかり頑張らなアカンのかなと思うんです。まず1個目がそれと、2つ目は、この制度って、今参考のところもいろいろ入れていただいていますけども、今いろいろ調べてみてもそこまでやってへんのかなと思いながら、ほかの自治体はいろいろ結構やられてるんですかね、これ。というのも、走り出しやったら結構ええかなと思うんですけど、埋もれてしまったら、これ、同じことをやっているところ多かつたらなと思いながら、その辺のイメージが湧かないんで、その辺教えていただいたら。

藤井本委員長 増田課長。

増田商工観光プロモーション課長 商工観光プロモーション課、増田です。

1つ目の質問でございます。スケジュールといたしましては、7月ぐらいから3月までの事業とはなっております。取りあえず今年度の事業としてさせていただくんですけども、ふるさと応援寄附もありますので、12月上旬にはふるさと応援寄附の商品として出せるようにということもやっぱり考えておりますので、新商品の開発はかなりタイトにはなりますが、そういったところでやっていきたいと思っております。

協力いただける事業所さんなんですけれども、やっぱりふるさと応援寄附にご協力いただいている事業者さんが一番分かりやすいのかなというところもあります。うちのほうもいろいろと、こういった商品があるのかというところの下調べのほうをさせていただいているところでございます。こういった商品とこういった商品であれば、他市のこういったものと組み合わせると何かしらのものができるのかなというところはあるんですけど、最終的にはやっぱり事業が進み出してから、そういったタレントさんの意向であったりとか、そういったところも加味しながらやっていくことになるのかなと考えているところでございます。

あと、他の事例なんですけれども、これは奈良県内でいきますと宇陀市が昨年度、令和7年度、大月市と和歌山県那智勝浦町との3自治体によります事業をされております。非常に今回のうちで考えている事業と類似した事業といたしまして、やっぱりタレントさんをうまく有効活用しながら新商品を作成したりPRをしたりとか、そういったところのコラボでの事業になっております。

以上です。

(発言する者あり)

藤井本委員長 増田課長。

増田商工観光プロモーション課長 ちょっと補足のほうをさせていただきます。

5自治体の説明のほうも一旦させていただきたいかと思っておりますけれども、茨城県の八千代町、こちらのほうが5自治体におきます幹事自治体というところで、国の補助金のほうの申請におきまして主たる自治体ということで頭を取っていただいております。あと、千葉県の

野田市、石川県羽咋市、福井県の高浜町ということで、この5つの自治体による事業ということになっております。

以上です。

(「それと一般社団法人」の声あり)

増田商工観光プロモーション課長 あと、今回の事業に至りましたこの5自治体の枠組みでございます。地域の活性化につきまして、令和7年度8月上旬だったかと思えますけれども、葛城市のほう、いろいろと課題を、ふるさと応援寄附どうすれば伸びるのだろうかとかいったところの課題を、一般社団法人公民連携推進機構という組織に相談のほうをしていました。そういった中で、令和7年度、企画政策課のほうも、空き家のほうで包括協定的なものを結ばれたかと思うんですけども、そういったところの流れがございまして、うちのほうも何かしら地域活性化になるようないいアイデアであったりとかというのを探させていただいてるところ、同じくこの他の4自治体も同じように公民連携機構のほうに相談をしていたというところで、一緒にこういうスケールメリットを生かしながらこんな事業をやっていけばうまくいくんじゃないかなというところでお声がけをいただきまして、その中で5つでやりましょうかということに今回至ったということになっております。

以上です。

藤井本委員長 杉本委員。

杉本委員 これ、資料をもらっているんですね。これ、何やろうと思っと思ったんですよ。ここに奈良県葛城市って書いてくれたらよかったよ。よう見たら実施することになったた、書いてありますね、ごめんなさい。

ほんなら、もう一つだけ質問が、商品開発とか、タレントさんタレントさんって結構出ているんですけども、こういうのって決めていくわけじゃないですか。ほかの自治体と民間さんと決めていくわけじゃないですか。葛城市は誰がその先頭を切って意見を言うたり、例えばタレントさんといっても、タレントさんってまあまあ広いじゃないですか。そういうところの窓口は誰がやられるんですか。

藤井本委員長 増田課長。

増田商工観光プロモーション課長 商品開発に関わりまして、タレントさんというのがすごくキーになってくる部分でございます。今回も、特に私どものほうから誰々がブッキングしてくれということを出すことはございません。話の中で一度、観光大使とかどうっていう話もさせていただいたことはあるんですけども、今回に関しましてはやっぱり新しい商品であったり、新しい観点というところもありましたので、5つの自治体でそれぞれ出し合うというのも1つの方法ですし、委託事業者のほうで令和7年度の宇陀市、先ほど申させてもうた事例の場合は、アイドルグループのセカンドキャリアとしてそういったことでやっていかれたと、起用されたということを伺っております。今回もそういったところで、地方創生に興味をお持ちのタレントさんであったりというのを注目していただいて、やっぱりただのタレントさんでは、ただ自分の宣伝のためだけで終わってしまいますので、地域とともに一緒に何かをやっていきたいという志を持っていただく方をピックアップしていただくということでお願いは

しているところです。

以上です。

(「窓口は誰なんですか」の声あり)

藤井本委員長 先に答えてくれますか。増田課長。

増田商工観光プロモーション課長 窓口というのは、うちの課、商工観光プロモーション課のほうで事業を進めていかせていただく予定でございます。

藤井本委員長 杉本委員。

杉本委員 課長おっしゃるとおり、結構ネックな箇所が何個かあると思うんですよ、商品開発であったり、それはちょっと難しいけど、葛城市とどう関係あるタレントさんなのかとか、やる気の問題っていろいろあるんですけども、僕は窓口になっていただいている方々にしっかり頑張ってもらいたいです。それで結構、大幅に変わると思うんですよね。ここでの答弁も変わってくるやろうし。その辺の窓口をしっかり、ほかの自治体に引けを取らぬようとは言いにくいですけども、同じように肩組んでやっていく相手ですけども、やっぱりしっかりと葛城市の魅力も、ほかの自治体の魅力も最大限に生かせるような事業にしていきたいなと思います。

以上です。

藤井本委員長 ほかに。

谷原委員。

谷原委員 関連なんですけど、よく分からなくなっただけですけども、これ、委託料として予算計上されていますけれども、委託するわけですよね。この委託先は、先ほど出ました一般社団法人公民連携推進機構がこの委託を受けて事業をほかの自治体とあれを取りまとめてやるのか、それとも、事業そのものの主体は葛城市であったとしたら、委託料は、要はタレントさんとかを使う場合に、そこで委託料が発生するから予算計上しているのか、委託料の中身がよく分からなくなりましたので、そこを説明していただけたらと思います。

藤井本委員長 増田課長。

増田商工観光プロモーション課長 商工観光プロモーション課、増田です。

委託先につきましては、直接的に一般社団法人公民連携機構と契約するわけではございません。他の業者になってきます。

業者の選定につきましては、先ほど申しました幹事自治体であります八千代町のほう、こちらのほうが、令和8年度の当初予算から予算計上をしております。こちらのほうが業者の選定をされて契約をされると、まず。その後、他の4自治体のほうが追随した形で随意契約ということになってくることになっております。

以上です。

藤井本委員長 谷原委員。

谷原委員 つまり、こういう枠組みについてアドバイスをいただいたのが一般社団法人であって、実際に幹事自治体のほうがこの事業を進める事業者を選定して、それに他の自治体も倣ってその事業者委託をするということですね。分かりました。

藤井本委員長 ほかに。

今まで出た中で、私はあまりしゃべったら駄目なんですけども、確認しておきたいことがございます。梨本委員さんの質問の中で、歴史博物館、忙しくなってきたということで上げられたというのはごもっともなことで、私自身も世の中がやっぱり歴史というものを振り返る時代にちょっとずつ近づいているという認識も持っているわけですけど、まず、館長、年度末、年初に急に増加したという話がありました。これはたまたまなものなのか、それとも、傾向的に今後そういう傾向でいくのか。2つぐらい例を挙げておっしゃったけども、一時的なものなのか、今後こういう流れで行くのじゃないのかなというところ辺、確認したいと思うんですけど。

神庭館長。

神庭生涯学習課主幹兼歴史博物館長 歴史博物館、神庭でございます。

まず、資料の受入れにつきましては、こちらの場でも再三再四ありましたように、各市内の古民家等々が新しいおうちに建て替わるといような事例が頻発している中、実は7月の広報にも、おうちに眠っている古文書がありませんかというような形で、そういうものがあつたら歴史博物館にぜひご相談くださいというような周知をさせていただきます。そういったことを続けていくつもりでございますので、恐らく受け入れるそういった資料数は今後増加をしていくものと見込んでおります。

もう一つ、埋蔵文化財の発掘届につきましては、これは恐らく経済的なものが、世の中の時勢というものが影響してくると思います。今年度につきましては恐らく増加をするであろうというふうに予測はしておりますけれども、来年度以降はどうなっていくかというのは、また、全体の経済状況、それから近隣も含めた、そういったものを見ながらの予測になってくるかと思います。

以上でございます。

藤井本委員長 次に、今のお話が、私、まだきちっとしておきたいと思うんです。それはそれでいいんです。

今度、林本部長に考え方を教えていただきたいんですけども、人事で、今、今度の広報にも入れて、古文書というのは今後ずっと増えていきますよと。いわゆる歴史博物館というのは、一般職じゃなくて専門的なところじゃないですか。先ほどの答弁からいくと、今までやっていた一般でもできる仕事、学芸員さんが一般の仕事もちょっとしていたので、学芸員は専門化して、今度、パートタイムの会計年度職員をこうやって雇用すると。ここの考え方がずっとこれから増えていくであろうといった場合に、今は急になったからこれでいいんですけど、今後増えていくだろうという場合はやっぱり職員採用というところに行くべきではないのかなというふうに考えるんですけど、そこの考え方だけでいい。今は急の補正予算だから、これはこれの会計年度でいいんですけども、今後どのように考えられているのかというのを教えていただけたら。私から言うと、今後ずっと増えていくのに、パートタイム会計年度を入れて、予算を入れて、応急処置だけやって、それで大丈夫かなという消化不良みたいなところがあるんですけど、そうじゃないのかな、そうではあってはならないのかなという気持ち

もあるし、考え方をお示しいただけたらありがたいです。私の質問、意図は分かってくれますか。

林本部長。

林本企画部長 企画部の林本です。

ただいまの委員長のご質問、非常に今後の葛城市職員の全体的な採用の在り方についてということでご質問でございます。当然一般事務、そして専門職、それぞれの計画の中で、今後葛城市として必要な場合はきちっと手当てしていくための採用ということで考えております。今回の歴史博物館というのはそういった一時的な応急的なところもございますけども、やはり長い目で見えてきちっとした人事計画というのを考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

藤井本委員長 長い目ではそういうことでお願いしたいと、私のほうからもお願いします。

ほかにはないですか。

(「なし」の声あり)

藤井本委員長 質疑ないようですので、質疑終結をいたします。

議員間討議、希望される方おられますか。

(「なし」の声あり)

藤井本委員長 ないようであれば討論に入ります。

討論ないですか。

(「なし」の声あり)

藤井本委員長 討論ないようですので、討論を終結いたします。

これより議第51号議案を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

藤井本委員長 ご異議なしと認めます。よって、議第51号は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました議案の審査が終了いたしました。

ただいまの審議に関して、委員外議員からの申出があれば許可をいたします。

(「なし」の声あり)

藤井本委員長 委員外議員からの発言を終結いたします。

慎重に審議いたしましたことに感謝を申し上げ、これをもちまして予算特別委員会を閉会いたします。ご苦労さまでございました。

閉 会 午前10時27分

委員会条例第28条の規定によりここに署名する。

予算特別委員会委員長 藤井本 浩